

第1 生産物分類策定の背景

生産物分類とは、国際連合統計部が作成する中央生産物分類（C P C : Central Product Classification）（以下「C P C」という。）によると、経済活動の産出物である生産物について、国内又は国際的な取引の対象となり得るすべてのもの及びストックに組み入れることができるすべてのもの（輸送可能財・不可能財及びサービス）を対象とした分類であるとされている。

国際標準統計分類のうち生産物分類に該当するものとしては、前述のC P Cのほか、アメリカ、カナダ、メキシコの北米3か国が作成した北米生産物分類システム（N A P C S : North American Product Classification System）（以下「N A P C S」という。）、欧州共同体が作成した欧州共同体生産物分類（C P A : Statistical Classification of Products by Activity in the European Community）（以下「C P A」という。）、世界関税機関（W C O）が作成した商品の名称及び分類についての統一システム（H S : Harmonized Commodity Description and Coding System）（以下「H S」という。）などがある（図表1－1）。

一方、我が国には、現在、統計を商品別に表示する場合の標準分類として日本標準商品分類（J S C C : Japan Standard Commodity Classification）（以下「J S C C」という。）が存在する（J S C Cの分類構造を生産物の国際分類であるC P C、N A P C S及びC P Aと比較した図については図表1－2を参照）。しかし、同分類は、①財分野のみでありサービス分野に関しては未整備、②利用事例は少ない、③平成2年6月を最後に改定が行われていない、などの状況にある。

このような状況の中、平成21年4月から全面施行された新しい統計法に基づき定められた「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）（第Ⅰ期基本計画）においては、「日本標準商品分類におけるサービスの取扱いについて研究を進め、新たな統計基準として設定することの可否を決定する」とこととされた。これを踏まえ、総務省では、関係府省及び学識経験者により構成される検討会議を開催し検討を行ったが、①各種統計調査が対象とする産業分野の商品相互を比較する機会が多くないこと、②国民経済計算の精度向上の観点から構築される商品分類体系が一次統計側の各行政ニーズと必ずしも一致しないことなどから、統計基準としての設定は行わないこととされた。

その後、第Ⅱ期基本計画（平成26年3月25日閣議決定）においては、「各種経済統計の精度向上に当たっては、多面的な経済活動を把握するため、現在設定されていないサービスも含めて、需要サイドの概念による生産物分類の構築が有益である」とことから、「サービスの分野を含んだ生産物分類の設定に向け、段階的に検討を進める」とこととされ、これを踏まえ、総務省において改めて検討を進めていた。

そうした中、平成29年1月に、内閣官房長官を議長とする統計改革推進会議が開催され、抜本的な統計改革のための検討が開始された。平成29年5月19日に公表された同会議の最終取りまとめにおいては、G D P統計の精度向上を図るため産業連関表の供給・使用表（S U T : Supply and Use Tables）（以下「S U T」という。）体系への移行を行うこととされ、そのための基盤整備として、「総務省は、平成30年度までに、サービス分野について用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備する。^{（注）}また、2023年度までに、財分野についても上記基準を指向した生産物分類の見直しを行う」とされた（図表1－3、1－5）。また、生産物分類の整備については、平成30年3月6日に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅲ期基本

計画)においても明記された(図表1-4)。

(注) サービス分野の生産物分類については、平成29年度から30年度における20回にわたる生産物分類策定研究会での議論を踏まえて平成31年4月25日に策定(政策統括官(統計基準担当)決定)された。詳細については、「生産物分類策定研究会の記録ーサービス分野の生産物分類の検討(第1回～第20回)ー」を参照されたい。

図表 1－1

主要な国際標準統計分類の概要(産業分類、生産物分類)

分類名称	産 業					生 産 物 (商 品)				
	日本標準産業分類 (JISIC) (Japan Standard Industrial Classification)	国際標準産業分類 (ISIC) (International Standard Industrial Classification of All Economic Activities)	北米産業分類 システム (NAICS) (North American Industry Classification System)	欧州共同体経済活動 統計分類 (NACE) (Nomenclature statistique des activités économiques dans la Communauté européenne)	日本標準商品分類 (JSCC) (Japan Standard Commodity Classification)	標準国際貿易分類 (SITC) (Standard International Trade Classification)	中央生産物分類 (CPC) (Central Product Classification)	商品の名称及び分類に ついでに統一システム (HS) (Harmonized Commodity Description and Coding System)	北米生産物分類 システム (NAPCS) (North American Product Classification System)	欧州共同体生産物分 類 (CPC) (Classification of Products by Activity)
作成機関	総務省 (MIC)	国際連合統計部 (UNSD)	アメリカ合衆国大統領府 行政管理予算庁 (OMB) 等	欧州共同体(※現欧州連 合)統計局 (Eurostat)	総務省 (MIC)	国際連合統計部 (UNSD)	国際連合統計部 (UNSD)	世界関税機関 (WCO)	アメリカ合衆国大統領 府行政管理予算庁 (OMB) 等	欧州共同体(現欧州 連合)統計局 (Eurostat)
設 定	1949年 (昭和24年)	1948年	1998年	1970年	1950年 (昭和25年)	1950年	(1989年(暫定版)) 1997年	1983年	2016年公表	1983年
現 行	2013年 (平成25年)	第4次改定版 2008年 (第3次改定 1989年)	第5次改定版 2017年	第2次改定版 2008年	1990年 (平成2年)	第4次改定版 2007年	第2次改定版 2008年 (第1版 1997年)	第5次改定版 2016年	第1次ベータ版 (2017年)	第2次改定版 2015年
次期改定予定	—	—	2022年	—	—	—	—	2022年	5年ごと見直し(予定)	—
目 的	財及びサービスの生産 又は提供に係るすべて の経済活動を分類、統 計の正確性と客観性の 保持、統計の相互比較 性と利用の向上。	経済、社会及び人口統計 における経済活動の種類 別データの国際比較性の 推進及び各国の健全な 統計体系の整備の促進 と利用の向上。	政府政策分析者、学者及 び研究者、企業団体、大 衆に使用される産業統計 の収集、分析及び普及	欧州共同体での統計問 題の整合性確保及び国際 比較性の向上	国際比較性の推進、 国内統計間相互の付与 一性と比較性の付与	貿易統計の作成及び その国際比較性の推 進	国際的な統計分類の 調和及びさまざまな統 計の国際比較のため の枠組みの提供	貿易統計、生産統計 及び輸送統計 (関税事業の基礎)	サービスと財の包括 的な需要指向の分類 体系であり、米、力 ナダ、メキシコの共通 の参照分類として使用	欧州共同体での統計 間の整合性確保及び 国際比較性の向上
単 位	事業所(経済活動の場 所的単位)：①単一の経 営主体、一定の設備を有 し、継続的に財又はサ ービスの生産と供給が行 われていること。	生産単位(取引者)、事業 所、企業、活動種類別単 位、地域単位等	生産単位、類似の生産プ ロセスを使う事業所	生産単位(取引者)、事業 所、企業、活動種類別単 位、地域単位等	市場において取引さ れ、かつ移動できるす べての価値ある身体 的商品(電力、ガス及 び用水を含む。)	貿易の行われるすべ ての商品(有形の輸送 可能財)	取引の対象及びストック となり得るすべての 生産物(輸送可能財、 サービス、特許、著作 権、建物 等)	輸送可能財の取引	産業が産出又は取引 を行う最終生産物につ いて、各産業の報告 単位により設定	財、サービス、無形財
分類項目集約の基準	①財、サービスの種類 (用途、機能など)②財、 サービスの加工設備、 技術など③原材料の 種類及び性質、サービス の対象及び取扱商品な どの種類	①財、サービス及び生産 要素に関するインプット、 ②生産プロセスと技術、 ③アウトプットの特徴、④ アウトプットの使用	生産プロセスの概念に基 づく。(供給指向の産業分 類システム)	①生産される財及びサ ービスの性質、②使用され る財及びサービスの用途 ③生産における投入、プ ロセス及び技術	主として、①商品の用 途、②商品の機能、③ 商品の材料、④商品 の成因によっている。				○生産物の主な使用 用途、○他の生産物と の相互関係に応じて グループ化	共通の性質を有する 財及びサービスにつ いて、NACEにおける 産業に関連付けて構 築
分類構成	4階層	5階層	5階層	4階層	10階層まで	4階層	5階層	各国共通は3階層まで	6階層	6階層
最下層項目数	1,460項目	420項目	1,065項目	615項目	約3万項目	2,970項目	2,738項目	約5,000項目	アメリカ、カナダ、メキシ コ3か国共通の詳細目数 1,167項目	3,218項目

(出典：第1回研究会 資料4—1)

図表 1 - 2

生産物(商品)分類比較表(日本、国連、北米、欧州)

日本商品分類(JSCC Rev.5) 平成2(1990)年6月改定

大分類	中分類 (2桁)	小分類 (3桁)	細分類 (4桁)	細々分類 (5桁)	6桁分類	7桁分類	8桁分類	9桁分類	10桁分類
1 粗原料及びエネルギー源	9	56	291	817	924	312	58	2	-
2 加工基礎材及び中間製品	17	143	887	3,120	3,134	2,756	286	29	-
3 生産用設備機器及びエネルギー機器	19	120	613	1,934	2,410	1,243	316	144	13
4 輸送用機器	6	34	191	671	482	83	-	-	-
5 情報・通信機器	4	21	109	356	633	136	2	-	-
6 その他の機器	13	88	473	1,361	1,932	961	58	13	-
7 食料品、飲料及び製造たばこ	8	42	258	909	1,255	115	21	14	-
8 生活、文化用品	19	165	772	2,138	2,879	586	27	-	-
9 スクラップ及びウェイスト	1	9	40	94	108	6	-	-	-
0 分類不能の商品	1	-	-	-	-	-	-	-	-
(計) 10	97	678	3,634	11,400	13,757	6,198	768	202	13

(注1)再掲品目については、計上していない。

(注2)分野ごとに細分化のレベルが異なり、最下層の桁数はまちまちである。

上記の項目数は、その階層で定義されている項目の総数であり、より下位に分類項目が定義されている項目(自身が最下位項目でない項目)も含まれる。

中央生産物分類(CPC Ver.2) 2008年改定

大分類	中分類 (2桁)	小分類 (3桁)	細分類 (4桁)	細々分類 (5桁)
0 農業、林業、漁業製品	4	19	85	208
1 鉱石及び鉱物; 電力、ガス及び用水	8	17	36	36
2 食料品、飲料及びたばこ; 紡織製品、衣料品及び皮革製品	9	44	190	356
3 その他の輸送可能財(金属製品、機械、設備を除く)	9	60	262	386
4 金属製品、機械器具	9	52	213	517
5 建設及び建設サービス	2	9	47	85
6 流通サービス; 宿泊、飲食提供サービス; 輸送サービス; 電気、ガス及び水道供給サービス	9	27	120	506
7 金融及び関連サービス、不動産サービス、レントル及びリースサービス	3	12	47	99
8 事業及び生産サービス	9	48	165	372
9 地域的、社会的及び個人的サービス	9	36	100	173
(財・小計)	(40)	(192)	(786)	(1,527)
(サービス・小計)	(31)	(123)	(432)	(1,211)
(計) 10	71	324	1,265	2,738

北米生産物分類システム(NAPCS 第1次ベータ版)

大分類 (section) 2桁	中分類 (subsection) 3桁	小分類 (division) 5桁	細分類 (group) 7桁	細々分類 (subgroup) 9桁	三か国生産物 (trilateral product) 11桁
11 食品、飲料、タバコ製品(未加工の農産物を除く)	3	7	32	40	116
14 被服、履物、アクセサリー及び関連製品	5	6	6	10	25
17 住宅及び関連製品	2	6	6	16	24
21 家庭用品、身の回り品及び関連製品	5	11	12	31	48
24 家庭用娯楽・レクリエーション・文化製品(家庭用ペット及び関連製品を含む)	2	11	25	51	104
27 自動車、軽量トラック、地域旅客輸送サービス及び関連製品	2	2	5	7	13
31 レジャー、長距離旅行、観光旅行、宿泊に関する製品	8	20	25	28	40
34 教育サービス、個人用ヘルスケア及び関連製品、他に分類されない公的・コミュニティ・社会サービス(行政サービスを除く)	3	6	15	29	46
37 パーソナルケア及び関連製品(葬儀製品を含む)	2	5	5	10	29
41 他に分類されない金融、保険及び関連製品	1	2	19	21	48
44 法務及び関連製品	1	2	6	6	16
47 アパート、非住居用建築物及び関連製品	1	4	4	29	71
51 機器及び関連製品	7	27	30	42	85
54 知的財産及び関連製品	5	7	7	9	13
57 労働供給及び関連する生産物(人的コンサルティングサービスを除く)	1	1	1	3	13
61 燃料、公益事業、廃棄物管理、環境復旧サービス及び関連する生産物及びサービス	2	7	11	13	40
64 商品輸送サービス及び関連製品	1	4	14	17	41
67 生産のための材料・消耗品及び関連製品(食品製造及びサービスに投入する加工食品・飲料を除く)	3	23	24	75	207
71 各種サービスのための材料及び消耗品(芝生、造園サービスを除く)	2	5	5	13	38
74 科学技術サービス	1	1	1	8	19
77 広告、広報及び通信・情報サービス	1	9	11	22	66
81 会計、経営、管理及び各種サービス	1	4	10	15	47
84 受託製造及び関連サービス	1	1	1	1	17
87 行政サービス	1	1	1	1	1
(計)	61	172	276	497	1,167

(出典：第1回研究会 資料4-1)

欧州共同体生産物分類(CPA Ver.2.1)

大分類 (section) アルファベット	中分類 (division) 2桁	小分類 (group) 3桁	細分類 (class) 4桁	細々分類 (category) 5桁	6桁分類 (subcategory) 6桁
A 農林業生産物	3	11	35	81	214
B 鉱業及び採石業生産物	5	10	15	21	37
C 製造業生産物	24	99	227	771	1751
D 電気、ガス、蒸気及び空調	1	3	8	9	11
E 上水道、下水道及び廃棄物管理・浄化サービス	4	6	9	26	74
F 建造物及び建設工事	3	8	21	41	83
G 卸売及び小売サービス並びに自動車車両・自動二輪車修理サービス	3	15	53	81	236
H 運輸及び保管サービス	5	15	23	37	116
I 宿泊及び飲食サービス	2	8	7	9	20
J 情報通信サービス	6	13	26	72	139
K 金融、保険サービス	3	11	17	35	80
L 不動産サービス	1	3	4	4	16
M 専門的、科学的、技術的サービス	7	16	20	51	151
N 管理・支援サービス	6	19	33	36	90
O 公務及び国防サービス並びに強制加入社会保障サービス	1	3	9	10	34
P 教育サービス	1	6	11	16	36
Q 保健及び社会福祉サービス	3	9	12	11	41
R 芸術、娯楽及び保養サービス	4	5	15	18	35
S その他サービス	3	6	19	21	46
T 雇用主としての世帯サービス及び自己使用のために世帯によって生産される他と区別されない財・サービス	2	3	3	4	7
U 治外法権機関・団体により提供されるサービス	1	1	1	1	1
(計)	88	270	568	1355	3218
21					

(出典：第1回研究会 資料4-1)

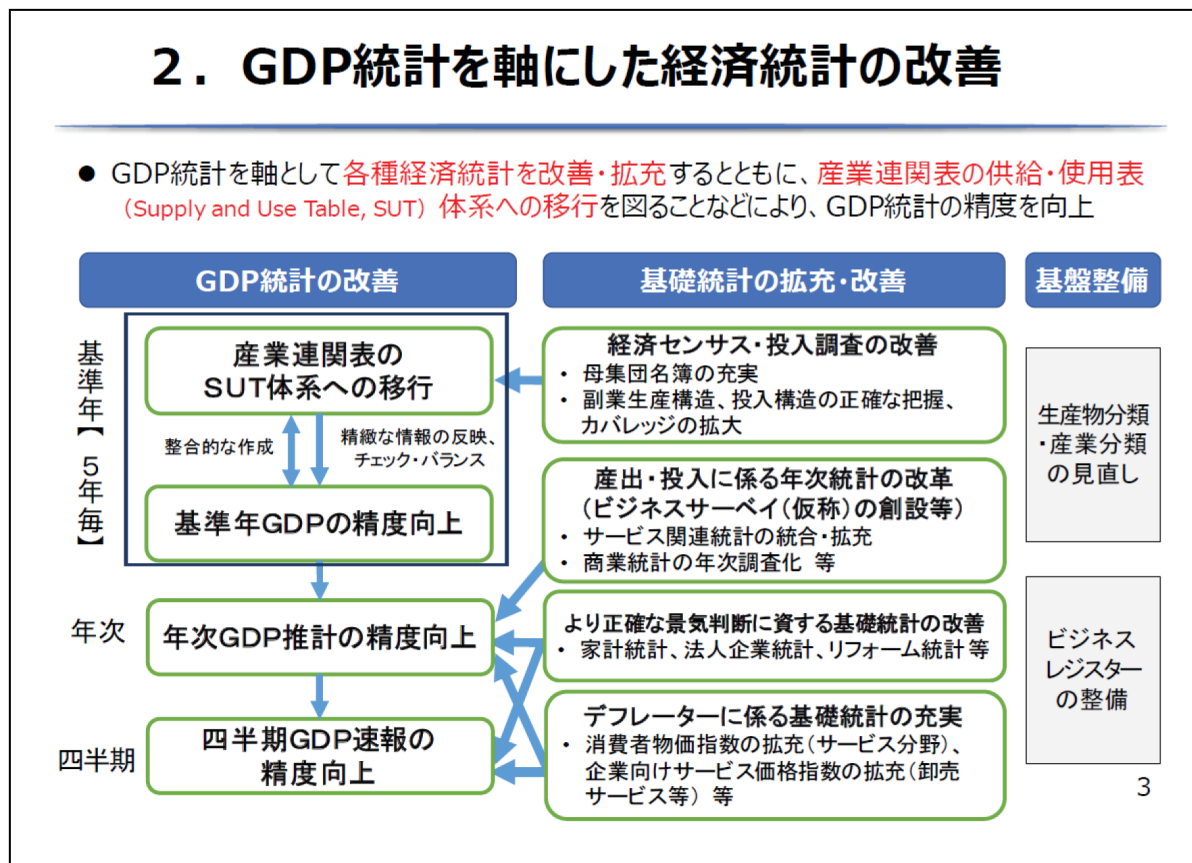
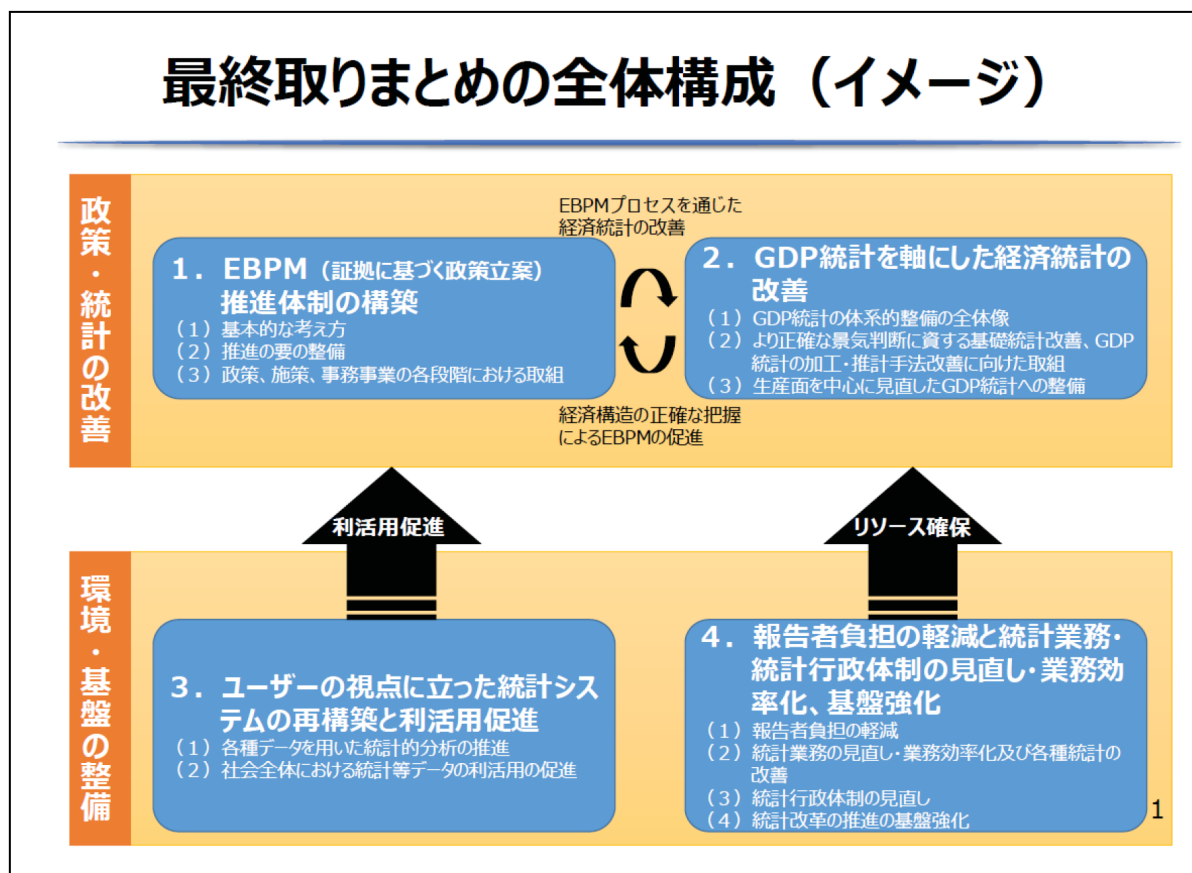
図表 1－3 統計改革推進会議最終取りまとめ（平成 29 年 5 月 19 日）（抜粋）

2. GDP 統計を軸にした経済統計の改善 (3) 生産面を中心に見直した GDP 統計への整備 ② SUT 体系に移行するための基盤整備 関係府省は、サービス分野を含め経済・産業構造の現状を的確に把握するため、以下に掲げる取組を本年度から③のスケジュールに沿って順次進める。 ・ <u>総務省は、来年度までに、サービス分野について用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備する。また、2023 年度までに、財分野についても上記基準を指向した生産物分類の見直しを行うとともに、生産技術の類似性による基準に配慮しつつ社会経済情勢に合わせた産業分類の見直しを行う。</u> ③ SUT 体系への移行に向けたスケジュールとリソースの確保 内閣府は、2021 年度に年次 SUT の改善を図る。<u>産業連関表作成府省庁は、2020 年を対象年次とする産業連関表（2024 年度公表予定）でサービス分野について SUT 体系による作成等を進め、内閣府は、2025 年度に予定される国民経済計算（SNA）の基準改定で、副業の生産構造や投入構造の把握改善による年次 SUT の刷新に取り組む。</u> <u>産業連関表作成府省庁は、2025 年を対象年次とする産業連関表（2029 年度公表予定）から SUT 体系に移行し、内閣府は、2030 年度に予定される SNA の基準改定において、全産業の直接推計による年次 SUT の構築に取り組む。</u>	
--	--

図表 1－4 公的統計の整備に関する基本的な計画（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）（抜粋）

項 目	具 体 的 な 措 置 、 方 策 等	担当府省	実施時期
イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、35年度（2023年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	平成 30 年度（2018 年度）までにサービス分野について、35 年度（2023 年度）までに全体について生産物分類を整備する。

図表 1－5 統計改革推進会議最終取りまとめ（平成 29 年 5 月 19 日）（抜粋）



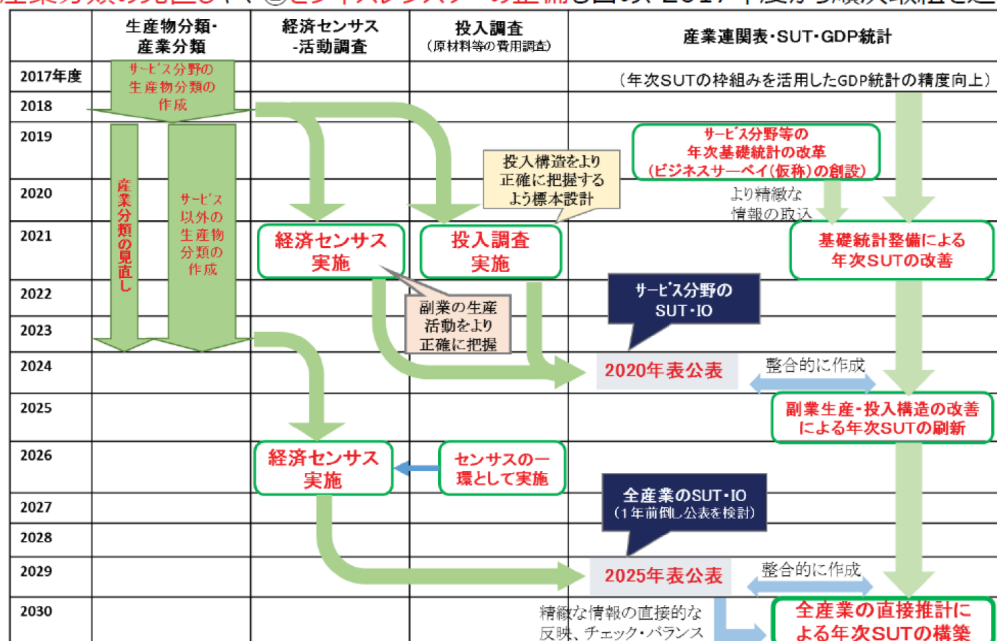
2. 統計改革推進により期待される 主なGDP統計の改善



4

2. 生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール

- GDP統計整備のうち特にSUT体系への移行のため、各種統計の基盤となる、①**生産物分類・産業分類の見直し**や、②**ビジネスレジスターの整備**も含め、2017年度から順次取組を進める。



5